

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 11 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2016 年 12 月 12 日（月）午後 1 時から午後 4 時 00 分
- 1. 場 所 全日自労会館 6 階会議室
- 1. 理事総数 6 名
- 1. 出席理事 4 名 神田豊和 濱田 茂 角田季代子 鈴木正明
- 1. 欠席理事 岡山 昇 柴田和啓
- 1. 出席監事 磯野紀子
- 1. 欠席監事 伊藤東一
- 1. 議事録作成者 濱田 茂

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により理事長・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事濱田茂を全員一致で承認した。

第 1 号議案 第 10 回理事会以降の近々の事業報告等の件

濱田常務理事が本件議案について、第 10 回理事会以降の経過（別紙）を報告した。高知市から介護保険事業者への「障害者差別解消法制定による各施設・事業所における合理的配慮への取組依頼」があり、関係事業所へ通知したこと。IT が「東京電子自治体共同運営電子調達サービスの物品買入れ等競争入札参加資格」登録を取得したこと。10 月 23 日の全国所長会議で当協会の公益財団としての到達点と改善点について協議したこと。協会だより 12 月号「No. 5」を 15 日で発行する予定であること。中退共加入状況と「所長も入れること」「全国組織でも常勤 100 人以下のサービス業」なら加入は可能であること。事業所の短期借入金の返済計画について、塩釜事業所は「2017 年 1 月から月 66,400 円、3 年間で返済していく」と、高知事業所は貸付者から「債権放棄する」という回答があったこと。第 11 回 3 部門部長・事務局会議での各部門からの事業報告、当面の改善事項の進展状況や「次年度予算作成に当たって」協議したこと、など。

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

第 2 号議案 2016 年度中間決算報告の件

秋山明子事務局次長から 2016（平成 28）年度の主に 9 月までの各事業所の収支計算書への入力状況について、概ね前年並みの進行状況であることが報告された。角田理事から「公益財団の介護分野でのプレゼンテーションをもっと積極的にやるべし」という意見が出された。磯野監事から「ヘルパーが介護の仕事に自信をもってやれるような職場づくりを進めて行こう」という意見が出された。

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

第3号議案 事業所特別監査の件

磯野監事が11月15日(火)午後「旭川事業所」の監査、11月16日(水)午前「せせらぎ事業所」を監査した結果、「概ね良好」という報告がされた。

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

第4号議案 会計規則変更(案)の件

濱田常務理事から当協会の「会計規則の改定」について提案がされた。提案理由は、現行会計規則の中に「決算の種類」として「月次決算」という文言がないので、あらたに「決算の種類」の項を起こして第34条として挿入するというもの。

条文としては、

現行 (決算の目的)

第33条 決算は、一定の会計記録を整理し、当該期間の収支を計算するとともに、その期末の財政状況を明らかにすることを目的とする。

(計算書の作成)

第34条 財団は、毎事業年度終了後、すみやかに(略)

↓

改定 (決算の目的)

第33条 決算は、一定の会計記録を整理し、当該期間の収支を計算するとともに、その期末の財政状態を明らかにすることを目的とする

従たる事業所は、毎月収支決算を行い、15日までに本部へ報告する。本部はただちに全体の月次決算を集約し、結果分析をし必要な対策をとる。

(決算の種類)

第34条 決算は、会計期間の区分に応じて、月次決算、中間決算および期末決算とに区分する。

※以下1条ずつズレる。

(計算書類の作成)

第35条(旧34条) 財団は、毎事業年度終了後、すみやかに(略)

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

第5号議案 2017年度予算作成に当たっての件

濱田常務理事から「2017年度予算作成に当たって」の提案がされた。まず2016年度の11月までの振り返りをして、情勢分析をし、自分たちの置かれている状況を俯瞰してみて、導き出される使命を自覚し、目標を数量化して取り組もう、というものであった。角田理事から「公益財団法人ソ

ーシャルサービス協会の強みは、『心のこもった仕事ができる』というのがあるのでなかろうか、なぜなら公益を考える団体であり利益を目的にしていないから」という意見が出された。

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

第6号議案 横浜事業所から閉鎖届の件

濱田常務理事から、横浜事業所から閉鎖届が出されたことが報告された。閉鎖理由は、「長年続いている赤字運営と人材確保の改善が見込まれないことと、横浜市の入札に参加できない為」。この間協議してきた経過が報告され、結論として1月末日で閉鎖することにしたということ。

審議の結果、議長はその承認を諮ったところ、出席理事全員一致で承認した。

第7号議案 第9回評議員会開催の件

濱田常務理事が本件議案について、日程調整の結果、1月20日（金）午後となった。決議事項は第1号議案・第8回評議員会以降の近々の事業報告の件、第2号議案・役員報酬規程の改定の件、第3号議案・会計規則変更の件、第4号議案・2017年度の予算・方針づくりに関する件、第5号議案・横浜事業所閉鎖の件、第6号議案・公益財団法人ソーシャルサービス協会の中期計画（案）の件、第7号議案・第10回評議員会開催の件

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、出席理事全員一致で決議した。

第8号議案 第12回理事会開催の件

濱田常務理事が本件議案について、2017年2月24日（金）午後と提案したが、日程調整の結果、2月27日（月）午後となった。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後4時00分に閉会を宣言し散会した。

2016年12月12日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 理事長 神田 豊和 ㊟

監 事 磯野 紀子 ㊟